

令和6年12月2日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

函館市長 大泉 潤

市町村名 (市町村コード)	函館市 (01025)
地域名 (地域内農業集落名)	函館市
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月21日 (第5回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本市の農業は、比較的温暖な気候条件に恵まれる中、馬鈴薯や人参、大根などの作物を基幹作物とし、米や生乳などが生産されているほか、野菜のブランド化、高収益野菜の生産、酒造好適米の栽培、ワイン用ぶどうの栽培など幅広く行われている。

その一方、担い手や後継者がおらずに利用されない農地が増加しており、また、各農家の耕作農地が分散している傾向にあり、担い手等の確保にも影響する農地の集積・集約化が大きな課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

新規就農をはじめとする農業の担い手や労働力の確保や後継者の確保を行うほか、個人経営から法人経営への移行等、持続的な農業経営を実践し農業所得の拡大を目指すとともに、地域内に分散する農地の集積・集約化を進める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,717 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,717 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地、農振地域内の一団の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は必要に応じて農業上の利用に限らず、保全・管理を行う区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

農地中間管理機構を活用して、認定農業者や認定新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

受け手が見つからない農地を中心に、できる限り地域内の農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を勘案し、段階的に集約化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農林水産部農林整備課と連携し、地域の要望を取りまとめ、補助事業を活用しながら、担い手への集積や集約化を推進する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

市、農業委員会、農業協同組合、農業改良普及センター等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

① 鹿の生息数の増大に伴い、多くの農地で農業被害が発生しているため、被害防止に向けた捕獲対策について、

農家と一体となり力を入れていく。

④ 地区内において、畑作物が連續して作付されている水田は畑地化を進める。